ひたちなか市教育委員会会議録

<table>
<tr><td colspan="6">令和元年　第１２回　ひたちなか市教育委員会　９月定例会　会議録</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和元年８月２７日</td><td colspan="2">開会　　午前１０時００分</td><td colspan="2">閉会　午前１０時２５分</td></tr>
<tr><td>○場　所</td><td colspan="5">第３分庁舎　防災会議室３</td></tr>
<tr><td>○出席委員</td><td>教育長
野沢　恵子</td><td>委　員
石田　厚子</td><td></td><td>委員
白石　愛子</td><td>委員
石川　拓也</td></tr>
<tr><td>○欠席委員</td><td></td><td></td><td>委　員
西野　信弘</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="12">○会議に出席
した構成員

○事務局員</td><td colspan="3">補　　職　　名</td><td>氏　　名</td><td>出・欠</td></tr>
<tr><td colspan="3">教育次長</td><td>福地　佳子</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">参事兼総務課長</td><td>井上　亨</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">参事（教育担当）</td><td>大内　保広</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">参事兼指導課長</td><td>樫村　嘉通</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">施設整備課長</td><td>澤畠　恵一</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">学務課長</td><td>小澤　　功</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">学務課副参事兼保健給食室長</td><td>根本　光恵</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">参事兼青少年課長</td><td>岩崎　龍士</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">中央図書館長</td><td>笹沼　義孝</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">総務課係長</td><td>狩谷　智則</td><td>出席</td></tr>
<tr><td colspan="3">総務課主事</td><td>嶋田　ゆりか</td><td>出席</td></tr>
<tr><td rowspan="3">１　議案審議等</td><td>協議事項８</td><td colspan="4">ひたちなか市１号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則を廃止する規則制定（案）について【公開】</td></tr>
<tr><td>議案第２５号</td><td colspan="4">ひたちなか市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について【公開】</td></tr>
<tr><td>議案第２６号</td><td colspan="4">ひたちなか市青少年相談員の委嘱について【公開】</td></tr>
<tr><td>２　その他</td><td>（１）</td><td colspan="4">令和元年度湊線職場体験事業概要について【公開】</td></tr>
</table>

令和元年第１２回ひたちなか市
教育委員会９月定例会会議録

開会　１０：００

教育長　（あいさつ，開会の宣言）

協議事項８　ひたちなか市１号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則を廃止する規則制定（案）について

学務課長　資料１ページをご覧ください。協議事項８のひたちなか市１号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則を廃止する規則制定（案）についてです。２ページに廃止理由がございます。前回の定例会で説明いたしましたが，１０月から幼児教育の無償化が始まるということで，この１号認定の規則は私立幼稚園の利用者負担額を定めているものでございまして，幼児教育の無償化で利用者負担額が０円になりますので，この規則を廃止するということでございます。廃止理由を読ませていただきます。急速な少子化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み，総合的な少子化対策を推進する一環として，子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため，子ども・子育て支援法が改正され，令和元年１０月１日から幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い，私立幼稚園等に通園する子どもの利用者負担額を定めるひたちなか市１号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則を廃止するものです。この規則の中身は３ページにございます。ひたちなか市１号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則は，廃止する，という内容でございます。資料はとくにございませんけれど，今現在も私立幼稚園の利用者負担額をこの１号認定の規則によって定めており，所得階層によって分けておりまして，最低ラインは０円，最高２万円まで所得階層に応じて定めているという規則でございます。

【質疑，意見など】
なし

議案第２５号ひたちなか市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について

総務課長　それでは私の方から，議案第２５号の規則一部改正の内容に入る前に，前段の説明をさせて頂きます。お手元に A4 判縦長の１枚の追加資料「ひたちなか市立幼稚園における３歳児保育の実施について」をご用意願います。本文を読ませていただきます。

少子化や核家族化の進行等により，子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化する中，幼児教育施設における３歳児保育実施の有効性が高まっております。本年 10 月より実施される幼児教育の無償化に伴う保護者ニーズの変化等も踏まえ，ひたちなか市立幼稚園において，下記のとおり３歳児保育を実施いたします。１の実施園ですが，拠点園として存続していく４つの園の内，３歳児保育を実施するのに必要な保育室が不足しております那珂湊第三幼稚園を除く，佐野幼稚園，東石川幼稚園，那珂湊第一幼稚園において，２の令和２年４月より実施いたします。３の園児募集等でございますが，①受付期間：令和元年 10 月 25 日（金）から 10 月 31 日（木）まで，②受付場所：各市立幼稚園，③周知方法：市報（９月 25 日号）及び市ホームページで行います。④３歳児の募集人数等についてですが，佐野幼稚園では１クラス 20 人を，東石川幼稚園では２クラス 35 人，那珂湊第一幼稚園では１クラス 20 人を，それぞれ募集を予定しております。なお，※の記載のとおり，那珂湊第三幼稚園については，今後の募集等の状況を見極めたうえで，令和２，３年度に保育室を増設して，令和４年４月より３歳児保育の実施を計画しております。最後に４のその他に上記以外の市立幼稚園について，ひたちなか市立幼稚園再編計画に基づく，閉園の予定時期等を記載してございます。私からの説明は以上でございます。

学務課長　それでは議案第２５号の説明をさせていただきます。４ページをお開きください。ひたちなか市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定についてということで提案させていただきます。改正理由は次の５ページをご覧ください。内容が重複いたしますが，読ませていただきます。これまで本市の公立幼稚園では，３歳までの幼児については家庭において親等との関わりを重視するとの考えから，満４歳以上の幼児の保育を実施してきたところです。近年，幼児教育施設における３歳児保育の有効性や必要性が高まっていることを踏まえ，本市の公立幼稚園においても令和２年度から満３歳以上の幼児の保育を実施するため，本規則を改正しようとするものです。中身につきましては新旧対照表で説明をさせていただきます。１１ページをお開きください。第２条でございますがここに入園資格ということで規定をしておりまして，これまでは左側にありますように満４歳児から，ということで４歳児クラスですね，入園の前日の時点で全員が４歳になっている，それ以上の子どもで保育を実施しておりましたが，右側のように来年度からは満３歳児からといたしております。さらにかっこ書きで当該入園しようとする年度において満３歳に達する者を除くというものを追加しております。これまでは年度途中で満４歳になっているいわゆる満４歳児クラスというものは存在しませんので，市の方であえて規定はしておりませんでしたが，今度，３歳児から受け入れるということになりますと，私立幼稚園では３歳児のほかにその下の学年にあたる満３歳児クラス，誕生日がきてから通えるというそういうこともやっておりますので，そういった誤解を防ぐという意味も含めまして細かく説明を追加してございます。その他の改正点としましては様式でございます。様式７号で教育課程

編成書に３歳児の欄を設けております。また，１２ページの様式８号にも３歳児の欄を設けております。

【質疑，意見など】

石川委員　公立幼稚園の３歳児保育というのは，保護者・地域等を含めて強い要望があり今回やっと実現ができるというような状況ではないかと思うのですが，その他に今後延長保育等の計画はなにかありますか。

総務課長　今おっしゃっていただいたとおり，３歳児保育を実施することになりましたので，まずは現場の方で３歳児を受け入れるにあたって必要となる研修や，他市町村の事例なども参考にしながら，来年度の教育課程等について検討しているところです。保護者のニーズについては多様化しておりますので，延長保育や夏休み期間等の長期休暇時における預かり保育など，毎年実施しております保護者へのアンケート調査の結果を見ましても，必要とされる新たなサービスはあるという認識はしております。ただ，まずはしっかりと３歳児保育を実施する必要がございます。今後公立幼稚園の中でどのようなことが保護者ニーズに対応することが必要なのか，現在は各園長を中心に現場の中で考えてもらっている状況であります。そういった中でより良い提案ができるように取り組んでいきたいと考えているところです。

石田委員　佐野幼稚園が１クラスで東石川幼稚園が２クラスというのは，アンケートかなにかをとってクラス数を決めたのですか。

総務課長　そちらについては保育室の関係がございます。現在，佐野幼稚園には保育室として使える室が４室しかない状況です。現在の４歳児，来年の５歳児が現在２クラスを使用しているので，佐野幼稚園への３歳児保育の需要はあると思うのですが，来年度は保育室の関係から１クラス２０人でスタートします。その後，保育需要を見極めながら令和３度以降は保育室が１部屋空きますので，３歳児はできれば２クラスにしたいと考えています。来年度の東石川幼稚園の３歳児の募集人員が３５人というのは，基準として１クラス３５人を超えることができないからです。そのため３歳児クラスでは２クラスで３５人を募集し，その園児が４歳児になった時には，２クラスを１クラスにする予定です。佐野幼稚園も令和３年度以降はそのような体制にしていきたいと考えていますが，３歳児は一人の先生が見られる人数も限られておりますので，来年度については１クラス２０人の募集としたものです。

石田委員　希望が多いとかそういった理由ではないと。

総務課長　その通りです。今後の公立幼稚園の需要については見極めるのが非常に難しい状況だと考えておりますので，しっかりと受け皿を用意していきたいと考えております。

石川委員　那珂湊第三幼稚園は令和４年に３歳児保育実施とありますが，募集人員については未定ですか。

総務課長　未定でございます。今年度那珂湊第一幼稚園で募集を始めますので，その時に那珂

湊第三幼稚園の今の保護者等から情報を集める等して那珂湊第三幼稚園に対する需要を見極めていく必要性があると認識しております。また，那珂湊第三幼稚園に入れなかった場合，那珂湊地区にお住まいの方は，那珂湊第一幼稚園で一度お預かりするかたちになると思いますので，例えばそういったことをどう感じておられるのか把握する必要があります。現在の状況ですと，那珂湊第三幼稚園に通う保護者は，車だけではなくて歩いてくる方もいらっしゃるようなので，どのような方々が那珂湊第三幼稚園に申し込むのかを把握し，計画通り令和４年度に３歳児保育を実施できるのか，しっかりと見極めていきたいと考えております。

＊　議案第２５号　ひたちなか市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則制定について，は全員一致で承認されました。

議案第２６号ひたちなか市青少年相談員の委嘱について

青少年課長　　資料１４，１５ページをご覧ください。那珂湊第一小学校から選出しております青少年相談員の交代についてでございます。那珂湊第一小学校の荻沼みき教諭については休暇中でございましたが，本年７月から職務に復帰したため，これまでの加藤修教諭に代わりましてでございます。荻沼教諭は，平成３０年度は青少年相談員に委嘱されておりました。資料の１６ページから１８ページについては各中学校区別の名簿となっています。１８ページの上段でございます。７３番に荻沼教諭がございます。委嘱期間につきましては，残任期間となりまして令和２年４月３０日までとなります。

【質疑，意見など】
なし

＊　議案第２６号　ひたちなか市青少年相談人の委嘱について，は全員一致で承認されました。

その他　　　令和元年度湊線職場体験事業概要について

青少年課長　　資料をご覧ください。令和元年度湊線職場体験事業概要でございまして平成２５年度から湊線の仕事体験事業を実施しておりますが，明日，８月２８日実施いたしますのでお知らせいたします。午前の部は午前８時２０分から午前１２時３０分頃まででで参加者は２３名，午後の部は午後１時３０分から午後５時４０分頃までで参加者は１９名で合わせて４２名が参加いたします。体験内容としては，乗車体験と駅員体験として改札や車内アナウンス，車庫見学等を実施いたします。資料下段の表は学年別学校別に参加者を集計しています。５年生男子が２３名と６年生男子が１１名で男子が

計３４名，５年生女子が５名と６年生女子が３名で計８名となり合計４２名でございます。

【質疑，意見など】
なし

教　育　長　　　　　（閉会の宣言）

閉会　１０：２５